

論点

今年1月1日は、リンカーン米大統領が、多くの老若男女を奴隸から解放した奴隸解放宣言の公布から150年。オバマ大統領は、

「（同宣言を通して、リンカーンは）自由という不变の理念に対する米国の責任を再確認した。そして今も

全ての人々が、この何にも増して大切な恩恵を享受できるようにする」という我々の固い決意は揺らいでない」と語っている。

しかし、理想にはまだ遠い。人身売買という現代の奴隸制度の被害者は2700万人にも上る。この犯罪には、家事労働者が自由を奪われ雇用主の家で虐待を

ジョン・ルース氏



駐日米国大使。サンフランシスコ出身。法務博士。大手法律事務所最高責任者代表など歴任。2009年8月より現職。57歳。

人身売買

「奴隸」撤廃へ日米共闘

受けた少女に売春させ、子供を少年兵として強制的に徴用するなど、様々な形態がある。どんな形態を取り、被害者の自由と尊厳を奪い、搾取する犯罪である。現代の奴隸制度は米国を含む世界各国で見られ、全ての政府がこの問題に対処する責任を負う。

日本政府は人身売買を重視し、人権侵害と認識し、国内行動計画の策定をはじめ

連携し、市民社会や民間の関係者とも協力している。彼らは独自の能力や専門知識を提供し、闘いに寄与している。我々の取り組みの大半は、問題に対する意識の向上と、犯罪を発見・阻止・防止する活動のさらなる推進である。

この問題への取り組みで大きく前進し、日本在住の外国人労働者の保護を強化してきた。また、国際移住機関と協力し、人身売買被害者が母国への帰国を希望した場合、必要な援助や支援を提供している。

だが、どの国にもなすべ

国内そして世界各地で現代の奴隸制度との闘いに取り組んでいる。

三つの「P」とは、人身売買業者の訴追（prosecute）、被害者の保護（protect）、人身売買の防止（prevent）である。また、この問題を深刻に受け止める各国政府と意欲的に

現行の関連法の改正など、ターナー博物館と、映画「自由への旅（Journey to Freedom）」を作成、今日の人身売買とかつての奴隸制度の類似点を紹介して、この問題が今日の社会に広く及ぼす影響について知つていただきたい。

この闘いに勝利するには、人身売買をいかに特定するかを身に着け、犯罪が社会に及ぼす悪影響をいかに回避するかなど、我々全員で取り組む必要がある。オバマ大統領が指摘したように、「人身売買との闘いは、現代の素晴らしい人権理念の一つ」である。

闘いに対する米国の決意は変わらないし、日本が我々の強力なパートナーとして、共に闘い続けることを